

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	安田町	国調人口(H22. 10. 1現在)	2,969人
構成団体名		職員数(H23. 4. 1現在)	51人
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.15 (H22年度)	標準財政規模 (百万円)	1,736 (H22年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	地方債現在高 (百万円)	3,612 (H22年度)
実質公債費比率 (%)	17.8 (H22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	3,260 (H22年度)
経常収支比率 (%)	80.6 (H22年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	352 (H22年度)
実質収支比率 (%)	5.88 (H22年度)	積立金現在高 (百万円)	2,172 (H22年度)
将来負担比率	(年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成22年度又は平成23年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成21年度又は平成22年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	安田町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	やすだまちづくり行政改革大綱・集中改革プラン(H17～H21)
公 表 の 方 法 等	町掲示板及びホームページに掲載 予算計上時に議会に説明
基 本 方 針	安田町の財政の特徴と課題を明確にし、課題に対応した取り組みと財政推計を行い、収支の均衡がとれた健全財政を目指す

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	高知県東部に位置する人口3, 297人の町で、産業構造は温暖な気候と風土から発祥した一次産業(農林水産業)、二次産業(醸造業・製材業)が主要を占めている。全国の小規模町村と同様に、過疎化による高齢化・人口減に加え、基幹産業の低迷による自主財源の極めて乏しい財政構造から、一般財源の確保を地方交付税に依存し、なおかつ不足財源を基金の取り崩し及び町債によってまかなわざるを得ない状況が続いている。近年の歳入における交付税等の経常一般財源が減少していることに加え、歳出において公債費等の経常経費の占める割合が増高しており、財政の硬直化がすすんでいる。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 公債費負担の適正化 過年来の大型公共事業の実施による町債発行額の増加により、起債残高・償還額が増加していることから、町債残高の徹底した削減に努める必要がある。
	課 題 ② 公共事業の見直し 厳しい政状況のなか、町経済の浮揚などにつながる社会資本整備は、長期的視野に立って費用対効果による事業選択のうえ重点的に進めていくが、経常的な公共事業は引き続き極力抑制を図る必要がある。
	課 題 ③ 人件費の削減 定員管理計画に基づき職員数削減にとりくむとともに、町民の理解を得るためには聖域なき見直しという視点に立つことが必要なことから、引き続き人件費の減額を検討する必要がある。
	課 題 ④ 事務事業の見直し 限られた財源と人材の中で、新たな行政課題に対応するため、各種事務・事業の廃止、統合、再構築を行う必要がある。
	課 題 ⑤ 受益と負担の見直しによる財源の確保 行政サービスの提供にかかるコストを十分検証し、受益と負担の適正化を原則とした、公平で公正な使用料と手数料の設定に努めるとともに、町税等の自主財源の確保に努める必要がある。
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
地方税	222	210	214	212	211	229	223	215	209	202	218	
地方譲与税等	67	69	81	83	92	68	62	58	57	49	65	
地方特例交付金	7	7	6	6	4	1	2	3	6	4	3	
地方交付税	1,473	1,347	1,311	1,288	1,333	1,326	1,391	1,403	1,516	1,342	1,156	
小計（一般財源計）	1,769	1,633	1,612	1,589	1,640	1,624	1,678	1,679	1,788	1,597	1,442	
分担金・負担金	20	17	9	10	10	10	11	31	36	36	40	
使用料・手数料	48	46	46	49	50	46	38	39	46	34	50	
国庫支出金	147	131	86	47	33	243	314	384	477	159	219	40
うち普通建設事業に係るもの	83	9	3		9	211	270	71	192	142	139	40
都道府県支出金	199	200	176	133	102	122	137	191	185	184	239	100
うち普通建設事業に係るもの	70	73	46	26	2	6	15	28	20	32	88	40
財産収入	149	95	37	24	21	27	30	18	8	11	8	12
寄附金	5	4	2		8	1	2	3		1	3	2
繰入金	172	61	52	43	73	45	37	99	2	82	253	93
繰越金	61	50	44	57	54	97	66	82	76	3	102	0
諸収入	63	94	78	60	59	79	70	73	67	84	56	70
うち特別会計からの貸付金返済額												
うち公社・三つからの貸付金返済額												
地方債	439	356	306	218	154	364	231	297	230	251	323	200
特別区財政調整交付金												
歳 入 合 計	3,072	2,687	2,448	2,230	2,204	2,658	2,614	2,896	2,916	2,283	2,870	2,019
人件費 a	506	491	465	426	425	427	428	425	421	461	480	468
うち職員給	304	296	284	262	259	264	261	254	238	284	291	291
物件費 b	285	280	255	246	221	208	211	223	229	244	352	220
維持補修費 c	14	16	10	12	11	7	8	9	13	4	9	10
a + b + c = d	805	787	730	684	657	642	647	657	663	709	841	698
扶助費	58	72	82	74	67	75	74	49	63	85	92	70
補助費等	310	328	324	329	358	387	402	526	470	496	498	388
うち公営企業(法通)に対するもの												
普通建設事業費	1,004	500	350	202	102	557	412	568	441	351	537	200
うち補助事業費	331	115	70	38	24	470	417	310	129	41	228	50
うち単独事業費	673	385	280	164	78	87	102	258	312	310	309	150
災害復旧事業費		97	58	3	5	4	138	76	8	17	80	17
失業対策事業費												
公債費	622	618	674	620	640	636	690	790	497	500	666	481
うち元金償還分	464	476	544	503	532	540	601	714		440	600	423
積立金	38	93	27	120	112	127	72	44	379	16	65	0
貸付金	4	5	7	6	6	3	8	6	2	8		5
うち特別会計への貸付金												
うち公社、三つへの貸付金												
繰出金	175	132	119	130	151	156	88	103	112	92	70	150
うち公営企業(法非通)に対するもの	43	35	24	12	15	17	14	38	30	18		18
その他	6	11	9	7	9	6	1	1	5	9	11	10
歳 出 合 計	3,022	2,643	2,380	2,175	2,107	2,593	2,532	2,820	2,640	2,283	2,865	2,019

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
形式収支	50	44	68	55	97	65	82	76	277	0	5	0
実質収支	42	33	55	52	46	57	65	56	102	0	2	0
標準財政規模	1,574	1,456	1,455	1,457	1,511	1,485	1,597	1,632	1,736	1,632	1,599	1,632
財政力指数	0.15	0.16	0.16	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.15	0.16	0.14	0.16
実質赤字比率 (%)												
経常収支比率 (%)	88.3	90.3	95.8	95.6	94.7	96.5	94.8	94.8	80.6	94.8	94.0	96.1
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	19.4	19.0	20.1	20.2	17.8	18.0	17.0	14.7
地方債現在高	5,454	5,334	5,096	4,811	4,432	4,257	3,887	3,470	3,260	3,492	2,970	3,079
積立金現在高	1,952	1,984	1,966	2,050	2,089	2,189	2,227	2,172	2,550	2,070		1,974
財政調整基金	208	208	209	231	257	280	309	342	370	344	361	346
減債基金	322	378	377	467	537	638	639	641	852	603	652	567
その他特定目的基金	1,422	1,398	1,380	1,352	1,295	1,271	1,279	1,189	1,328	1,123	1,439	1,061
職員数	62	61	58	56	55	54	54	50	51	50		52

注 実質公債費比率は、平成21年度（平成18年度から平成20年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度（平成19年度から平成21年度までの3か年平均）の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し	③	<p>定員管理計画(集中改革プラン)に基づき職員数削減に取り組むとともに、町民の理解を得るためには聖域なき見直しという視点に立つことが必要なことから、引き続き人件費の減額を検討する必要がある。</p> <p>H14年度からH18年度までの5年間で対13年度86.6百万円の人件費を削減(対H13職員数の純減数×平均給与で積算)</p> <p>H19年度以降の5年間で対H18年度70.5百万円の人件費を削減(対H18職員数の純減数×平均給与で積算)</p>
○ 定員管理		<p>定員管理計画(集中改革プラン)に基づき、着実な定員削減を引き続き進め、弾力的な財政運営を確保するため、人件費の削減に努める。(定員管理計画H21年度職員数目標52人 H22年度以降についても新規採用抑制により適正な管理を行う)</p> <p>H21年度で集中改革プランの目標達成。</p> <p>計画初年度であるH19年度の職員数54人に対し、H21年度末職員数は50人で4人を削減した。H22年度以降においても新たな定員管理計画に基づき、適正に実施していく。</p>
○ 給与のあり方	③	<p>H17～H19 職員給与5%カットを実施</p> <p>H17年度以降H19年度までの各年度において職員人件費9百万円を削減(各年度職員給与総額×5%で積算)</p> <p>H20 職員給料2～3%カットを実施し職員人件費約5百万円を削減(カット前とカット後の差額により積算)</p> <p>H21 職員給料1～2%カットを実施し職員人件費約3百万円を削減(カット前とカット後の差額により積算)</p>
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施済み。</p> <p>地域手当は該当なし</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>現在独自給料表を国(行二)への見直し検討を進めているが、職員組合との調整等時間的制約があることから、具体的な取り組み内容については、来年度以降になる見込みである。なお、現状分析と基本的な考え方については、H19年度中に取りまとめることで検討を進めていく。</p> <p>H21年度から、独自の給料表を改め、国(行二)の給料表を適用</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>退職時特昇は行っていない</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>個人給付事業は見直し済</p>
○ 物件費、維持補修費等の見直し		<p>事務事業の見直し及び効率化を図るとともに、経費削減マニュアルによる節減を引き続き実施する。</p> <p>H20 統合後の学校運営経費について経費節減に努め1百万円を削減(統合前後の運営経費の差額により積算)</p> <p>H21 統合後の学校運営経費について経費節減に努め13百万円を削減(対H18との運営経費の差額により積算)</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>複雑多様化し増大する行政需要に対し、限られた資源と財源の下で的確に対応するため、公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、推進を図る。</p>
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		公平性と自主財源確保の観点から、これまで以上に課税客体の適正把握に努めるほか、全庁的な税等滞納整理本部の機能充実を図り、収納確保を目標とした体制の強化を図るとともに、強制執行等、法的手段の実行を推進する。 また、行政効果を発揮していない売却可能資産については、処分や有効活用について検討を重ね処分に取り組む。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		給与及び定員管理について、毎年10月に安田町人事行政の運営等の状況を公表している
◇ 財政情報の開示		毎年2回(2月、8月)定期的に安田町財政事情を全世帯に配布するとともに、町内各地域で開催している「まちづくり懇話会」で財政事情の説明を行っている。
○ 行政評価の導入		事務事業の目的や目標、コスト、成果等を町民にわかりやすく提示するとともに、目標達成度を評価し、事務事業の改善や予算編成に反映していくため、行政評価システムの導入に向け検討を進めていく。
6 その他	④ ⑤	保育所・小中学校の統合を行い運営経費の節減に努める。節減効果額は、統合前後の運営経費の差額により積算 使用料・手数料の20%を上限とした引き上げ、各種教室受講料・健診受診料等の一部個人負担の徴収(H17・18で実施) 改善額は、引き上げ実施前(H16)との差額により積算

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

